

温泉分析書

(鉱泉分析試験による分析成績)

1. 分析申請者 住所 滋賀県湖南市石部口2丁目7番33号
氏名 日丸興産株式会社
2. 源泉名及び湧出地 源泉名 京綾部みやび温泉 大家族の湯
湧出地 京都府綾部市味方町倉谷12番地
採水場所 源泉
3. 湧出地における調査及び試験成績
(イ) 調査及び試験者 財団法人 中央温泉研究所 滝沢英夫
(ロ) 調査及び試験年月日 平成23年2月18日
(ハ) 泉温 26.2℃(調査時における気温9℃)
(ニ) 湧出量 50ℓ/min(掘さく・動力揚湯)
(ホ) 知覚的試験 無色澄明塩味殆ど無臭,ガス湧出有り
(ヘ) pH値 8.1
(ト) 電気伝導率 1.49 S/m(25℃)
(チ) ラドン(Rn)* 7.7 Bq/kg(2.1×10⁻¹⁰ Ci/kg, 0.58 マッヘ単位)
*液体シンチレーションカウンターによる定量

4. 試験室における試験成績
(イ) 試験者 財団法人 中央温泉研究所 滝沢英夫 永妻はな子
(ロ) 分析終了年月日 平成23年3月18日
(ハ) 知覚的試験 黄褐色混濁塩味僅微鉱物油臭(試料採取8時間後)
(ニ) 密度 1.004 g/cm³(20℃/4℃)
(ホ) pH値 7.68
(ヘ) 蒸発残留物 8.710 g/kg (180℃)

5. 試料1kg中の成分・分量及び組成

(イ) 陽イオン

成分	ミigram	ミリバル	ミリバル%
ナトリウムイオン(Na ⁺)	3122	135.8	93.38
カリウムイオン(K ⁺)	19.5	0.50	0.34
アンモニウムイオン(NH ₄ ⁺)	3.6	0.20	0.14
マグネシウムイオン(Mg ²⁺)	38.9	3.20	2.20
カルシウムイオン(Ca ²⁺)	109.3	5.45	3.75
アルミニウムイオン(Al ³⁺)	0.2	0.02	0.01
マンガン(II)イオン(Mn ²⁺)	0.2	0.01	0.01
鉄(II)イオン(Fe ²⁺)	6.7	0.24	0.17
陽イオン計	3300	145.4	100

(ロ) 陰イオン

成分	ミigram	ミリバル	ミリバル%
フッ化物イオン(F ⁻)	6.3	0.33	0.23
塩化物イオン(Cl ⁻)	4960	139.9	96.00
臭化物イオン(Br ⁻)	7.8	0.10	0.07
ヨウ化物イオン(I ⁻)	1.1	0.01	0.01
硫化水素イオン(HS ⁻)	<0.1	—	—
硫酸イオン(SO ₄ ²⁻)	0.4	0.01	0.01
炭酸水素イオン(HCO ₃ ⁻)	325.2	5.33	3.66
炭酸イオン(CO ₃ ²⁻)	1.5	0.05	0.03
陰イオン計	5302	145.7	100

(ハ) 遊離成分

非解離成分	ミigram	ミリモル
メタケイ酸 (H ₂ SiO ₃)	18.3	0.23
メタホウ酸 (HBO ₂)	46.3	1.06
非解離成分計	64.6	1.29

溶存ガス成分	ミigram	ミリモル
遊離二酸化炭素 (CO ₂)	2.6	0.06
遊離硫化水素 (H ₂ S)	<0.1	—
溶存ガス成分計	2.6	0.06

溶存物質計(ガス性のものを除く) 8.667 g/kg

成分総計 8.670 g/kg

(ニ) その他微量成分 (mg)

総水銀 (Hg)	0.0005	未満	総ヒ素 (As)	0.005	未満
銅 (Cu)	0.05	未満	亜鉛 (Zn)	0.01	未満
鉛 (Pb)	0.05	未満	カドミウム (Cd)	0.01	未満

6. 泉質 ナトリウム-塩化物温泉(等張性・弱アルカリ性・低温泉)

7. 禁忌症、適応症等 温泉分析書別表中5に記載する。

平成23年3月23日

登録番号 14 健地衛 第1号
東京都豊島区高田3丁目42番10号
財団法人 中央温泉研究所
理事長 綿 拔 邦 彦



甲第3472号

温泉分析書別表

1. 源 泉 名 京綾部みやび温泉 大家族の湯
2. 湧 出 地 京都府綾部市味方町倉谷12番地
3. 温 泉 分 析 申 請 者 滋賀県湖南市石部口2丁目7番33号
日丸興産株式会社
4. 泉 質 ナトリウム-塩化物温泉(等張性・弱アルカリ性・低温泉)
5. 源泉での分析結果による療養泉分類に基づく禁忌症、適応症等は環境庁自然保護局長発(昭和57年5月25日)環自施第227号及び第228号によれば次のとおりである。
【浴用の禁忌症】
温泉の一般的禁忌症 急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(とくに初期と末期)。
泉質別禁忌症 該当項目なし。
【浴用の適応症】
療養泉の一般的適応症 神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進。
泉質別適応症 きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病。

浴用上の一般的注意事項

- ア. 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当り1回程度とすること。その後は1日当り2回ないし3回までとすること。
- イ. 温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間を適当とすること。
- ウ. 温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり(湯さわり又は浴湯反応)が現れることがある。「湯あたり」の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。
- エ. 以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。
 - (ア) 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。
 - (イ) 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。
 - (ウ) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない(湯ただれを起こしやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい)。
 - (エ) 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。
 - (オ) 次の疾患については、原則として高温浴(42℃以上)を禁忌とする。
イ. 高度の動脈硬化症 ロ. 高血圧症 ハ. 心臓病
 - (カ) 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。
 - (キ) 食事の直前・直後の入浴は避けることが望ましい。
 - (ク) 飲酒しての入浴は特に注意する。

(注)この別表は温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

平成23年3月23日

登 録 番 号 14 健 地 衛 第 1 号
東 京 都 豊 島 区 高 田 3 丁 目 42 番 10 号
財 団 法 人 中 央 温 泉 研 究 所
理 事 長 綿 拔 邦 彦